

東地申  
第09号

## 「2025年3月ダイヤ改正等について」の申し入れを提出！

1. 「2025年3月ダイヤ改正等について」が修正提案となった原因と修正提案を行う判断をした理由、今後の対策について具体的に示すこと。
2. 中央快速線・青梅線の東京駅折り返し時間について、グリーン車の導入に伴い列車遅延の慢性化が懸念されていることに対する首都圏本部の考えを具体的に示すこと。
3. 乗務行路内にその他時間が指定されている全ての乗務員職場についてその他時間での作業内容を具体的に示すこと。
4. 乗務員の整理時間を変更する理由並びに変更する箇所と担務を具体的に示すこと。
5. 乗務員の整理時間の変更について、トライアルを行った箇所と、トライアルから得た成果と課題を具体的に示すこと。
6. 列車遅延等で報告書等の記載に必要な時間は労働時間として扱うこと。
7. 運転士と車掌の相互運用については要員補充を目的として行わないこと。また、実施する箇所においては、必要な教育・訓練を実施すること。
8. 各職場の要員については、年間休日数(公休特休)の確保と年休が十分に消化できる体制に加え、総合訓練センター(東大宮)で行われる訓練に社員が滞りなく参加できる要員を配置すること。
9. 車掌との相互運用ができる運転士を予備交番に指定する際には、運転士予備として指定をし、車掌予備交番には指定しないこと。
10. 運転士予備勤務、及び車掌予備勤務に就く乗務員に対して、他担務への勤務変更は原則として行わないこと。
11. 乗務行路内に設定されているその他時間については、駅の作業ダイヤに就かせる指示を行わないこと。
12. 御茶ノ水駅の乗務員休養室内のトイレにウォシュレットを整備すること。
13. ダイヤ改正実施後は十分に検証を行い、適切な時期に改善につなげていくための議論を行うこと。また、問題が発生した場合は、速やかに労使間で解決に向けた議論を行うこと。

全13項目提出！

職場の声を組合員と共に働きやすい職場を創り出そう！！